

## 別 表「会費区分」

### 1 正会員の会費

#### (1) 一般法人

① 資本金	300万円未満	8,000円
② 資本金	300万円以上 500万円未満	12,000円
③ 資本金	500万円以上 1,000万円未満	15,000円
④ 資本金	1,000万円以上 2,000万円未満	18,000円
⑤ 資本金	2,000万円以上 4,000万円未満	23,000円
⑥ 資本金	4,000万円以上 1億円未満	26,000円
⑦ 資本金	1億円以上	29,000円

#### (2) 医療法人等

##### ① 病院

イ 100床未満	18,000円
ロ 100床以上200床未満	23,000円
ハ 200床以上	29,000円

##### ② 診療所

イ 入院施設を有するもの	15,000円
ロ 入院施設を有しないもの	12,000円

#### (3) 公益法人等

社団法人、財団法人、宗教法人、税理士法人等、協同組合等、NPO法人等

① 役員を含む常勤職員（従業員）が20人未満	12,000円
② 役員を含む常勤職員（従業員）が20人以上	23,000円

#### (4) 支店法人（支店、営業所等）

15,000円

### 2 準会員の会費

(1) 代表者が同一の同族法人（2社目以降1社につき） 5,000円

#### (2) 支店法人（支店、営業所等）

① 従業員が50人未満	5,000円
② 従業員が50人以上	8,000円

### 3 賛助会員の会費

任意団体（NPO法人を含む。）、人格なき社団、個人、他の地域に所在する法人  
5,000円